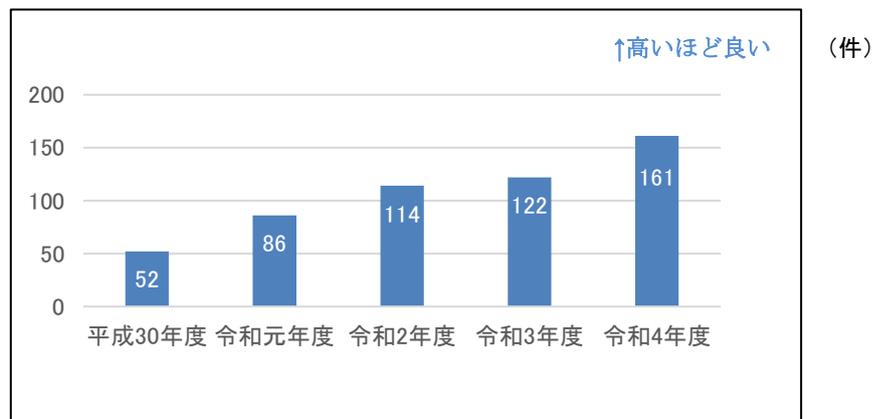


28 10例以上適用したクリニカルパス(クリティカルパス)の数

○項目の解説

クリニカルパス(クリティカルパス)とは、患者状態と診療行為の目標、及び評価・記録を含む標準診療計画のことです。クリニカルパスは医療の標準化を進め医療の質と効率の向上を目指すものです。すべての疾患にクリニカルパスが適用されるものではありませんが、発生頻度が高い疾患に定型的な診療部分があれば新たにクリニカルパスが開発・実施されることが多いようです。この項目は、その施設がどのくらい医療の標準化と医療の質の向上に取り組んでいるかを表現する指標です。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

クリニカルパスについては、令和元年度に電子化を進めるべくクリニカルパス推進委員会が活動を開始しました。これにより、当院のクリニカルパス作成件数も増加し、結果として10例以上適用したクリニカルパスの数も増加しています。令和3年度分からはクリニカルパスの分析・評価も実施し、各診療科へのフィードバックも実施しています。今後もクリニカルパスの適用数を拡大していく予定であり、さらなる医療の標準化と医療の質向上が期待されています。

○定義

当該年度1年間に10例以上適用したクリニカルパス(クリティカルパス)の数です。

「10例以上」とは特異な事情(バリエーション)によるパスからの逸脱(ドロップアウト)を含み、当該年度内に適用された患者数とします。パスの数は1入院全体だけではなく、周術期等の一部分に適用するパスでも1件とします。

○算式

実数